行政区画の新設と新しい行政協力員

市民の皆さんへの周知事項のスピード化を図るため，新年度でつぎの行政区画（町）が誕生しています。

また，4月から5月にかけて，つぎの町の行政協力員が変わりました。

この区画の新設によって，市から市民の皆さんへの連絡事項，広報紙の配付などにお手伝いしていただく，行政協力員の数は249人，行政区画（町）の数は238になります。

◆新区画

		（協力員）
●東台1区	――	佐藤　鶴治
●東台2区	――	菅原　忠雄
●東台3区	――	虻川末太郎
●東台4区	――	三浦　英二
●三菱金属清水町社宅		斎藤　寛夫
●二ツ森（釈迦内）		浅井幸二郎
●萩野台1区（上川沿）		畠山　竹治
●萩野台2区（　〃　）		捌谷　資郎

花矢地区の「中前田」「南前田」「泉田2区」は廃止しました。

◆協力員の交代

（町　名）	（新協力員名）	（前協力員名）
桜　町	児玉　辰雄	保坂　恵美
末広町	四ツ谷　勇	工藤　芳雄
東　新	瀬戸　宗治	阿部　秀雄
有浦3丁目	遠藤　政武	荒谷　朝三
水門町	本城谷　勇	三ツ井久良蔵
泉　町	伊藤　賢三	畠山　優二
山神台	小田　春二	小松　慶隆
沼館1区	桜庭　貞夫	桜庭　甚吉
上代野	田中祐二郎	三浦　専治
下代野2区	田中　慈悦	小笠原勝衛
黒　沢	斎藤修太郎	斎藤幸一郎
茂内屋敷	畠山喜三郎	熊田　喜延
餌　釣	兜森　竹治	兜森　計一
小館花	松山　慶治	伊藤幸二郎
川口2区	小林　正二	小林清一郎
片山アパート	高橋　強	鎌田　アイ
大倉団地	赤石太次郎	高橋久仁男
大　森	成田　茂雄	成田　雅弘
稲荷沢	日沼　キミ	松崎　ミサ
〃	赤坂たみえ	白根　ヨシ
泉　田	丸岡仙三郎	福地美千代
〃	工藤　武	山本トモ子
猫　鼻	鳥潟　哲二	小畑　恵子
〃	三浦　正美	白根　士郎
緑　園	柴田与市郎	小松　義一
〃	小林　巧	佐々木宝七郎
神山社宅	伊達　二郎	高杉　竹雄
北前田	伊藤　正	
白沢1区	笹島　岩男	笹島　信男
〃2区	安部　米蔵	若松　俊吉
〃3区	岩谷　政蔵	笹島三初郎
松　原	福士　裕	山下　仁蔵
白根山団地	畠山　サツ	山田ミチ子
	兎沢　ツヨ	秋元　克子
	佐藤　洋子	藤盛ウタ子
	阿部　慶子	山本トモ子

子どもの火遊びに注意

毎年この時期には子どもの火遊びによる火災が発生していますので，下記の事項に注意しましょう。

（1）マッチ，ライター等，火災の原因になるものは，子どもの手のとどかぬ場所におきましょう。

（2）家を留守にする場合は子どもを隣り近所へたのみましょう。

（3）花火遊びは大人がついて遊ばせ，後始末を完全にしましょう。

（4）くず焼をする場合は，あらかじめ消防署へ届け出し焼却後は完全に消えたかを確かめましょう。

（5）冬期使用した雪がこい等，家のまわりの燃えやすい物品は，かたずけましょう。

酒よい運転はやめよう

今年に入って酒よいによる交通事故は25件起きており，酒よい運転による違反者が102名で昨年の2倍半，このうち逮捕されたもの42名で，逮捕者は昨年1年分をこえています。

◆飲んだら乗らない習慣を

○飲酒することが予想されるときは不便でも車をおいてでかける。
○車を運転するときは，酒の席に顔をださない。
○車を運転するときは，たとえ一ぱいでも絶対に酒は飲まない。
○もし飲んだときは車を置いて帰る。

◆母さんは家庭の安全管理者

主人といえども安全については安全管理者のいうことを守らねばなりません

○こども，特に入学前の幼児の「とびだし」や「直前横断」の事故は，家族がよく見てやると防げる事故です。
○飲酒運転も半数近くは，自宅で酒を飲んでからのものです。
○飲酒運転は，「あなたの命」「あなた」の生活を賭けています。

◆ヘルメットをかぶろう

5月1日からオートバイは「ヘルメット」をかぶらなければ，運転も，乗せてもらうことも，できなくなりました。

交通事故の死者の大部分は頭を怪我したためによるものです。ヘルメットをかぶり，交通事故から自分を守りましょう

交通指導隊発足

4月1日，20人の交通指導隊員が市長から委嘱されました。隊員は，交通事故防止の調査や研究をしたり交通の安全指導を行なうなど，市民を交通事故から守るために活躍しています。

<大館市の交通指導隊員>

隊　長	斎藤　稔	御坂町
副隊長	関　金悦	中神明町
〃	奥田頼之	花岡町
隊　員	山田博義	御成町
〃	鎌田勝治	金坂
〃	越前　晃	長倉町
〃	成田正雄	長走
〃	石戸谷昭雄	池内
〃	桜庭十三雄	東台
〃	菅原一郎	釈迦内
〃	佐々木定二	花岡町
〃	成田幸造	花岡町
〃	阿部勝弘	餅田
〃	清野秀雄	出川
〃	戸田秀一	池内
〃	小畑正樹	二井田
〃	安部勝雄	茂内
〃	小松慶三郎	釈迦内
〃	畠山長司	十二所
〃	秋山幸男	十二所

かしこい消費者になるために

〈消費者モニターを委嘱〉

市では，市民の消費生活についての苦情，意見，要望をとらえ，その効果的な解決をはかるために市内各地域に15人の消費生活モニターを配置し，その活動を進めています。つぎの方々が市から委嘱されました。

氏　名	住　所
工藤キツ	大館市字谷地町9
平泉テイ	〃　字長倉町10―5
菅原マツ	〃　字幸町10―5
佐藤エイ子	〃　字長木川南1
川連ミサ	〃　御成町2―7―2
高谷キエ	〃　釈迦内字横堰下47―2
小池コト	〃　釈迦内字土肥28
菊地福喜子	〃　下代野字天下道下
戸田栄子	〃　池内字池内94
石川秀子	〃　餅田字中道下屋布添85
富樫知瑞	〃　出川字上野31―3
武田ミツ	〃　十二所字田町2
伊藤慶子	〃　二井田字高村46
白根陽子	〃　花岡町字アセ石135
久根木フミ	〃　長走字柵下36

モニターは，商品の品質，価格，量目，サービス等の日常の買い物で気のついたことを市に知らせ，その解決策につとめ，消費生活の安定を図ることを目的としています。

市民の皆さんも気のついたことがありましたら，各地区のモニターか，企画室の消費生活コンサルタント（相談員）にご連絡ください。

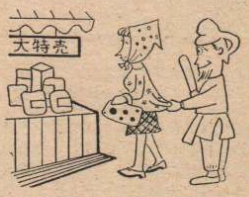

食品選択の心得

◆表示に注意すること

容器にはいっていたり，包装された食品は，製造年月日，業者の住所，氏名，食品添加物の表示をよく確かめる習慣をつけましょう。

◆外観にまどわされるな

食品添加物がどのように使用されているかは外から見ただけではわかりません。

天然の物に比較して色の濃いもの，つやのよすぎるもの白すぎるものはさけましょう。

◆極端に安いものはさけましょう。

ミ良いものを安くミこれはすべて消費者の願いですがただ安ければ良いというものではありません。

安い原料や悪い原料に着色料や漂白剤でごまかしたりしている食品があることを考えましょう。

◆食事にもっと手をかけましょう。

ミわが家の味ミを各家庭でもつようにしましょう。

消費者にとって便利な食品であればあるほど添加物が加えられているものと考えてよいでしょう。

（消費生活相談員）

痴漢とひったくり防止に

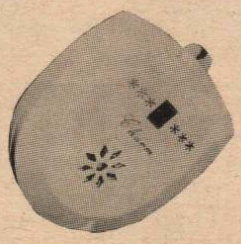

いざというとき，ひもを引いてください。

（100m離れていても聞えます）

防犯ベルをお持ちください

1ケ　300円

防犯協会であっせんします。

<ご希望の方は> 市民相談室へおいでください。